

院内医薬連携システムと その効果

東京大学医学部附属病院薬剤部 小久江伸介, 大野 能之

KEY WORDS

- ポリファーマシー
- スクリーニング評価
- 医薬連携
- 電子カルテシステム

Evaluation of hospital physician-pharmacist collaboration system.

Shinsuke Ogue
Yoshiyuki Ohno (助教, 副薬剤部長)

はじめに

ポリファーマシーは薬物有害事象のリスクを増加させるため¹⁾, 薬物治療の評価や見直しが重要であり, 薬剤師の積極的な関与が求められている²⁾。薬剤師は患者の薬に対する理解度や残薬の確認, 薬物相互作用の確認, 腎機能などに基づいた投与量の確認, 副作用発現状況の確認などを通して医師とともに薬物治療の適正化を行う役割を担っており³⁾, ポリファーマシーの是正も重要な職能と考えられる。厚生労働省の高齢者の医薬品適正使用の指針⁴⁾においても, ポリファーマシー対策には多職種との協働, とりわけ医師と薬剤師の連携が不可欠とされている。東京大学医学部附属病院(以下, 当院)では, ポリファーマシーに対する医薬連携を効率的かつ効果的に取り組むために, 電子カルテを利用した医薬連携システムを導入しており, その概要と効果について紹介する。

I. 院内医薬連携システムの構築

2016年度の診療報酬改定により, 6剤以上を内服している入院患者に対して入院中に2剤以上減薬すれば, 250点の診療報酬が加算できる薬剤総合評価調整加算が導入された。本制度はポリファーマシーの解消に向けたインセンティブになると考え, 当院においても算定に向けた検討を行い, 院内医薬連携システムを構築するに至った。以下に, 運用開始までの概要を述べる。

1. 薬剤総合評価調整加算の算定に向けた多職種による検討

2016年4月より, 当院老年病科の秋下教授を座長として, 薬剤部や医事課, 院内の診療情報システムを管理する情報部門のメンバーで薬剤総合評価調整加算の算定に向けた検討を開始した。当院では, 病棟薬剤師が毎月約800件の薬学的介入を行っており, 病